

原因分類ごとの未収金に関する調査の概要(案)

1、調査の目的

医療機関の未収金問題への今後の対応を検討するため、診療科・原因分類ごとに未収金の件数・金額の調査を行う。

2、調査の対象

四病院団体に加入する全施設

3、調査事項

特定月の診療にかかる窓口徴収されるべき診療費で、その翌々月の末日に支払いがなされていないものについて、以下の分類に基づき、入院・外来ごとに件数及びその金額を調査する。

○ 属性の分類

- 保険診療（国保、社保、介護保険）
- 自費診療（自賠責、分娩、保険未加入Ⅰ（保険未適用の状態）、保険未加入Ⅱ（保険加入と主張するが、資格確認できない状態）、その他）
(注)公費併用者は、主保険(国保、社保)に含める。
- その他（外国人、住所不定）

○ 診療科分類

- (救急、内科系、外科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、精神科、その他)

○ 原因分類

- 悪質滞納…最初から支払う意思がなく未払い、虚偽の申立により未収金発生
- 生活困窮…医療費を支払うだけの資力がないと判断されるもの
- 診療上のトラブル…医療機関との間で診療内容について争いがあり、そのまま未払い
- 時間外・休日退院…時間外・休日で会計事務が対応できず、後日精算する約束で退院するものの、その後連絡がとれず未払い
- 保険未加入…保険証未提示で受診し、医療費を払えず未収金となる
- 資格喪失後受診…保険資格喪失後も保険証を使用して受診し未収金発生
- 生活保護終了後受診…生活保護終了後も生活保護受給者として受診し未収金発生
- 第三者行為による支払方法の未決定…交通事故や傷害事件などで保険適用外の疾病等で支払い方法が決まらず、回収できず
- 分納中、分納交渉中の滞納…次回受診時まで支い保留、分納交渉がまとまらないままの状態で未払い

- 請求先不明…死亡退院、外国人で帰国、住所不明のため未収金発生
- その他…上記以外

(注)主要因と考えられるものを選択。

② 未収金について、どこまで回収努力を行っているのか。

(電話催告、文書催告、訪問、債権回収業者の利用、支払督促、少額訴訟、訴訟、その他)

③ 未収金問題について、どのような体制で取組んでいるか。

(医事課職員が兼任、専任職員を配置、対策チームを設置、その他)

4、調査の方法、とりまとめ、分析

基本的には調査票を送付して行う予定であるが、その他詳細については検討中。